

水産政策審議会第21回総会
及び第71回企画部会合同会議
議事録

水産庁漁政部企画課

水産政策審議会第21回総会及び第71回企画部会合同会議

1. 開会及び閉会日時

開会 平成29年4月14日（金）午後2時32分

閉会 平成29年4月14日（金）午後3時17分

2. 出席委員

（委員）大森 敏弘 片石 温美 嘉山 定晃 姜 明子 佐藤 安紀子
長瀬 一己 中田 英昭 橋本 博之 馬場 治 東村 玲子
平野 澄子 細川 良範 三木 奈都子 水越 和幸 盛合 敏子
山川 卓

（特別委員）遠藤 喜志雄 久保田 正 菅原 幸洋 関 いずみ 高橋 健二
千葉 康則

3. その他出席者

山本農林水産大臣

（水産庁）佐藤長官 長谷次長 大杉漁政部長 浅川資源管理部長 保科増殖推進部長
岡漁港漁場整備部長 松原漁政課長 中企画課長 矢花水産経営課長
佐藤加工流通課長 井上漁業保険管理官 黒萩漁業調整課長 黒川国際課長
竹葉研究指導課長 神谷漁場資源課長 伊佐栽培養殖課長 吉塚計画課長
山本整備課長 坂本防災漁村課長 田中資源管理部参事官 大久保水産業体
質強化推進室長 高屋捕鯨室長 高瀬生態系保全室長 中奥内水面漁業振興
室長

4. 議 事

別紙のとおり

水産政策審議会第21回総会及び第71回企画部会合同会議
議事次第

日 時：平成29年4月14日（金）14:32～15:17
場 所：農林水産省本館4階 第2特別会議室

1 開 会

2 挨 拶

3 議 事

（諮問事項）

諮問第261号 水産基本計画の変更について（答申）

諮問第280号 平成29年度水産施策（案）について

（報告事項）

分科会及び部会の調査審議について

（その他）

4 閉 会

目 次

1	開 会	1
2	水産基本計画の変更について(答申)	2
3	平成29年度水産施策(案)について	1 1
4	分科会及び部会の調査審議について	1 3
5	閉 会	1 4

○漁政課長 定刻となりましたので、ただいまから第21回水産政策審議会総会及び第71回企画部会合同会議を開催させていただきます。

私、事務局を務めます水産庁漁政課長の松原でございます。どうぞよろしくお願いいたしますします。

初めに、委員の出席状況について御報告いたします。水産政策審議会令第8条第1項の規定により総会及び企画部会の定足数は過半数とされております。本日は、総会の委員20名中16名、企画部会の委員11名中10名の方が出席されており、それぞれ定足数を満たしておりますので本日の総会及び企画部会は成立していることを御報告申し上げます。また、企画部会特別委員は11名中6名の方が出席されております。

続きまして、当審議会の議事の取り扱いにつきまして御説明いたします。水産政策審議会議事規則第6条によりまして、会議は公開とされており、傍聴者もお見えになっております。また、同規則第9条第2項によりまして議事録は縦覧に供するものとされております。会議終了後、委員の皆様には議事録を御確認いただいた上で水産庁のホームページに掲載して公表させていただきますので、御協力をお願いいたします。

なお、本日は後ほど山本農林水産大臣が出席される予定となっております。

それでは、本日の配布資料の確認をさせていただきます。封筒の中から取り出しいただければと思います。

まず、「議事次第」でございます。その下に「配布資料一覧」、「委員名簿及び企画部会の特別委員名簿」がございます。右肩に資料1-1として、「水産基本計画（案）」がございます。その下に資料1-2といたしまして、「水産基本計画の主要事項」がございます。その下に資料2といたしまして、「水産基本計画の検討経過」がございます。さらに、資料3といたしまして、「平成29年度水産施策（案）」がございます。最後、横紙でございますが、資料4といたしまして、「分科会及び部会の調査審議一覧」がございます。

よろしゅうございますでしょうか。

もし、カメラが入っているようであれば、撮影、一旦ここまでとさせていただきますが、よろしゅうございますね。

それでは、ここからの議事進行は馬場会長をお願いいたしたいと存じます。

馬場会長、よろしくお願いいたしますします。

○馬場会長 会長の馬場です。よろしくお願いいたしますします。

それでは、早速議事に入らせていただきます。

本日の議題、水産基本計画の変更については大臣への答申まで行いたいと思います。その後、平成29年度水産施策（案）について諮問をいただく予定です。これは平成28年度水産白書の動向編とともに国会に提出する、いわゆる、講じようとする施策です。通常年であれば企画部会で水産白書の動向編と併せて施策編についても審議しておりますが、今回は新たな水産基本計画に沿った記述とするため、今回の総会・企画部会の合同会議で審議するものです。最後に、分科会及び部会の調査審議について報告を行う予定です。

次の予定が入っておられる委員の方もいらっしゃると思いますので、15時30分までの予定で進めたいと思います。議事進行への御協力のほど、よろしく申し上げます。

それでは、1つ目の議題、諮問第261号 水産基本計画の変更について（答申）、でございます。本件につきましては、昨年4月7日に開催されました第20回水産政策審議会総会において農林水産大臣より本審議会に諮問をいただき、その後、企画部会において検討を重ね、本日、最終の水産基本計画（案）が示されたということでございます。

それでは、事務局より水産基本計画（案）について説明をお願いします。

○漁政部長 漁政部長の大杉でございます。

それでは、資料1-1、水産基本計画（案）というテキストをご覧いただきたいと思っております。これは、前回、4月6日の水政審企画部会において、素案に対して各委員、特別委員の方々からいただきました御意見を踏まえて修正・加筆したものでございます。また、与党プロセスも同時に行っておりまして、4月5日の自由民主党水産基本政策委員会で出た意見等も反映させております。公明党の関係議員の方からの意見も反映させております。順次、御紹介をさせていただきたいと思っております。

それでは、5ページをお開きください。

前文のところの東日本大震災からの復興のところでございますが、原発事故に伴い諸外国・地域において講じられている放射性物質関係の輸入規制に対しては、とある部分について、この原発事故によるというのは、その上2つのパラグラフ、福島県を中心に出荷制限や操業自粛を余儀なくされていること、あるいは、根強く残る風評被害の払拭に向けての取り組み、これらにも係っているだろう、したがって、その上に持ってくるべきだという御意見をいただきました。それを反映させて、下から3つ目のパラグラフ

の冒頭を、原発事故によりいまだに福島県を中心に、という記述に改めております。

8ページをご覧ください。

(2) 国際競争力のある漁業経営体の育成とこれを担う人材の確保のところでございます。多面的機能についての記述がございましたが、その例示として環境保全、国境監視が記載されていたところ、これに加えて海難救助も記載すべきとの御意見を受けまして、海難救助を加えております。

9ページをお願いいたします。

(7) 外国人材受入れの必要性のところでございます。将来的には外国人を活用しなければやっていけなくなるという観点から、検証するという書き方であったわけですが、それでは消極的だろうという御意見を踏まえまして、ここにありますとおり、水産業の現場のニーズ、その将来の見通しや経営環境等の実態を詳細に把握し、経済的効果等を踏まえた方向を探るというふうに修正をしております。

13ページから14ページにかけてをご覧ください。

イ、資源評価に対する理解の醸成のところでございます。水研・教育機構の果たすべき役割を明確化すると書いてあった部分ですけれども、資源評価の独立性の観点からというのを加えて、水研・教育機構の果たすべき役割を資源評価の独立性の観点から明確化するというふうに記述を改めております。

18ページをお願いいたします。

最後のオのところですが、気候変動の影響への適応という形で、新しくこの部分を書き起こしております。海洋環境調査を活用し、海洋環境の変動や水産資源に与える影響の把握に努めることにより、漁場予測や資源評価の高精度化を図る。さらに、これらの結果を踏まえ、環境の変化に対応した順応的な漁業生産活動を可能とする施策を推進するとしております。

ページを戻っていただきまして、16ページをお願いいたします。

イ、太平洋島嶼国水域での漁場確保のところでございます。パラオでは近い将来、日本漁船が締め出されるというような事情を踏まえてもっと書き込んでいくべきではないかという御意見を踏まえて、太平洋島嶼国水域への入漁について、厳しさが増していることからというふうに記述を改めております。

また、同じページのウ、我が国周辺国等との間の資源管理の推進のところをご覧ください。

さい。日中漁業協定の法令適用除外水域が沖縄のすぐ近くにあり、中国漁船が付近に来ているというようなことを認識できるような書きぶりにすべきだという御意見を踏まえまして、漁業共同委員会などの場での協議を通じ、ルールづくりを含め、というふうに書き加えております。

19ページをお願いいたします。

前書きのところに働き方改革あるいはワークライフバランスの記述があつて、本文にそれに相当する記述がないという御指摘を踏まえまして、ここにこの1パラグラフを加えております。「生産性の向上による果実を労働条件の改善に活用し、漁業を職業として魅力あるものとするため、適正な賃金を確保し、漁業ならではの特性を踏まえつつ、長時間労働を是正する他、休暇の計画的な取得等働きやすい環境を整備し、ワークライフバランスを実現できるような労働条件を目指す」としております。

1ページ戻っていただきまして、18ページをお願いいたします。

持続可能な漁業・養殖業の確立、(1)総論のところでございます。漁船の大型化について記述を明確にして欲しい、安全面あるいは居住環境面からも重要なことだという御意見を踏まえて、そこにありますとおり、高性能化、大型化による安全性の向上や居住環境の改善等が必要となっているというふうに書き加えております。

28ページをお願いいたします。

イ、消費者等に対する魚食普及と産地情報提供のところでございます。学校給食・学校教育等との連携というのは将来に向けてでは遅いという御意見を踏まえまして、「将来に向けて」という表現を切っております。「特に学校給食・学校教育等との連携を強化する」というふうに記述を改めております。

33ページをお願いいたします。

6、多面的機能の発揮の促進のところでございますが、先ほどと同様、多面的機能の例示として、自然環境の保全、国境監視に加えまして海難救助を入れております。

38ページをお願いいたします。

漁協系統組織の役割発揮・再編整備等のところでございます。漁業権の管理といった資源管理などについても漁協は役割を果たしていて、これが重要であるという観点から書き加えてほしいという御意見がございました。これを踏まえて、そこにありますように、「地域における資源管理等の取組」という表現を加えております。

また、漁協系統組織の経営・事業基盤強化のところでございますけれども、経営が悪いということばかり記載されているのでは不相当だ、ここ10年間の経営改善に向けた取り組みの成果というものも併せて記述すべきではないかという御意見を踏まえまして、こういった形で、少し長目の文章になりますが、書き加えております。

42ページをお願いいたします。

(3) 原発事故による諸外国・地域の輸入規制の撤廃・緩和のところでございます。韓国への輸出水準が震災前の水準まで回復していないといった記述も加えたほうがいいのではないかという御意見を踏まえまして、ここにありますとおり、「これらの国・地域のうち香港・台湾等に関しては既に震災前の輸出水準を超えているものの、韓国に関しては震災前の輸出水準まで回復しておらず」という記述を加えております。

47ページをお願いいたします。

(2) 水産物消費に関する課題、②のところでございます。消費量の多い高齢者と記述していたところでございますけれども、もう少しデータを詳しく見て、表現ぶりを工夫すべきではないかという御指摘がありましたので、データに基づきまして、「現在消費量が多いものの今後は減少が懸念される高齢者」というふうに記載しております。

以上が主な修正点でございます。

当水政審企画部会の委員・特別委員からいただきましたこの他の字句修正等の御意見も反映をさせております。また、パブコメも実施いたしまして、そこでの意見、字句修正等の意見だったわけですが、こういった内容も反映させているところがございます。

次に、資料1-2をご覧ください。水産基本計画の主要事項でございます。

若干おさらいという感じになりますけれども、主要事項を御紹介させていただきたいと思っております。

国際競争力のある経営体の育成、効率的かつ安定的な漁業経営体を育成し、これらの経営体に経営施策を重点化する。このような資源管理・収入安定対策に加入する担い手が漁業生産の大宗、生産額のおおむね9割を担うような漁業構造を達成するということでございます。

浜プラン、所得の向上に向けて着実にP D C Aサイクルを回していくことが重要。優良事例や取り組みに当たっての課題を浜にフィードバックし、浜がより良い取り組みを

導入できるように取り組む。浜の資源のフル活用のために必要な施策について引き続き検討を行うとしております。

新規就業者の育成・確保ですが、被雇用者としての就業にあっては、効率的かつ安定的な漁業経営を目指す担い手たる漁業経営体への就業を支援し、独立・自営者としての就業にあっては、地域が担い手として育成することを認めた新規就業者に対し支援をすとしております。

海技士でございますが、海技免状保持者の不足が深刻化していることを踏まえ、水産高校、水産大学校、漁業学校、水産試験場等において6カ月間の乗船実習を含むコースを履修することで卒業時に海技試験の受験資格を取得し、口述試験を経て海技資格を取得できる新たな仕組みの実現を目指すということでございます。

水産教育の充実、水産高校、大学水産学部、水産大学校において実践的な専門教育の充実を図るということでございます。

外国人材の受入れ、水産業の現場のニーズ、その将来の見通しや経営環境等の実態を詳細に把握し、経済的効果等を踏まえた方向を探る。

魚類・貝類養殖業等への企業の参入、浜と連携する企業とのマッチング活動の促進やガイドラインの策定、企業と浜との連携、参入を円滑にするとともに、浜の活性化の観点から必要な施策について引き続き検討するというところでございます。

資源管理の基本的な方向性ですが、漁獲量、金額等が多い資源、広域資源、資源状況が悪化している資源について、国が積極的に資源管理の方向性を示し、県とともに資源管理の効率化、効果的な推進を図るとしております。主要資源毎に、いわゆる資源管理目標等の導入を順次図るという内容でございます。

資源管理の充実と沖合漁業等の規制緩和ですが、I Q、個別漁獲割り当てについて、一部の漁業で試験的な実施を行っているわけですが、沖合漁業等の国際競争力の強化が喫緊の課題となっていることから、I Q方式の活用方法について検討を行うとしております。資源管理や漁業調整上の必要性から漁船のトン数制限等の様々な規制が存在しているわけですが、沖合漁業については数量管理等の充実を通じて既存の漁業秩序への影響も勘案しつつ、資源管理の方法も含め規制緩和の在り方等について引き続き検討するとしております。

捕鯨政策の推進ですが、資源全般の持続的な利用を促進するという観点から、商業捕

鯨の早期再開を目指すとしております。

持続可能な漁業・養殖業の確立、総論でございますが、漁船の高船齢化が問題となっている中で、造船事業者の供給能力が限られている現状も踏まえ、代船を計画的に進めていく必要がある。そのため、漁業者団体が代船のための長期的な計画を示し、国としてもこのような計画の円滑な実施と国際競争力の強化の観点から必要な支援を行うとしております。

新技術・新物流体制の導入等による産地卸売市場の改革でございます。既存の流通機構の枠を超えて需要者のニーズに直接こたえる形で水産物を提供する様々な取り組みが広がっているわけですが、流通機構の改革が進むよう、国として水産物の取引や物流の在り方を総合的に検討して方向性を示すとしております。

多面的機能の発揮の推進でございます。自然環境の保全、国境監視、海難救助などの多面的な機能が将来にわたって発揮されるよう、効率的・効果的な取り組みを促進するとしております。特に、国境監視の機能についてですが、漁村と漁業者による巨大な海の監視ネットワークが形成されていることから、漁業者と国や地方公共団体の取り締まり部局との協力体制の構築を含め、機能を高めるための具体的な方策について検討するとしております。

自給率目標でございます。生産量の減少の程度を上回る消費量の減少があれば上昇する、こういう数値でございます。数値自体が必ずしも施策目標達成の度合いを表すものではない。分母となる消費量の目標、分子となる生産量の目標にこそ指標としての意味があるということに留意する必要があるとした上で、近年の生産の趨勢を踏まえて関係者の努力によって課題を解決することにより実現可能と見込まれる生産量を生産量の目標とし、近年の消費の趨勢を踏まえて関係者の努力によって課題を解決することにより実現可能と見込まれる消費量を消費量目標とし、そして、両者を割り算した結果が自給率目標として定められるものでございます。

この表の右上でございますが、食用魚介類について、平成39年度の目標値として70%を定めることとしたいと考えております。ちなみに、平成27年度の概算値は59%でございます。

最後、まとめでございますが、数量管理等による資源管理の充実や漁業の成長産業化等を強力に進めるために必要な施策について、関係法律の見直しを含め、引き続き検討

を行うとしております。

資料の説明等、以上でございます。

○馬場会長 ありがとうございます。

ただいま御説明がありましたように、昨年4月に農林水産大臣からの諮問を受けて、私が部会長を務めております水産政策審議会企画部会におきまして計12回の審議を行ってまいりました。前回、4月6日に開催いたしました企画部会までに各委員からいただいた御意見を踏まえた上で、今回示されましたのが最終の水産基本計画（案）でございます。これまでに各委員からいただいた御意見は十分に反映されているものと思います。

この後の議題もありまして、時間もごく限られておりますが、特段の御意見や御質問がありましたらお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤委員 捕鯨政策の推進のところで意見を申し上げます。水産基本計画の案の中で、海外に対しては日本の立場をしっかりと伝えると書いてございますが、国内対策の文言がありません。今、国内で鯨肉の流通が大変少なくなっております、普通の日本人が鯨問題を知る機会が大変少なくなっています。そうした中での水産基本政策ですので、是非とも計画の中に国内外においてとか、あるいは、国内での認識を強化するように、というような一言を入れていただけますように、お願いを申し上げます。

以上です。

○馬場会長 他には、よろしいでしょうか。

菅原特別委員。

○菅原特別委員 菅原です。今回、この基本計画の中に我々の意見もいろいろと盛り込んでいただきまして、どうもありがとうございます。

今後、この資料の中に盛り込んでいただいたことをしっかりと取り組んでいかななくてはならないと思いますので、水産庁の方々にはしっかりと予算を組んでいただいて、しっかりと取り組んでいけるように、よろしくお願いいたします。

○馬場会長 よろしいでしょうか。

高橋特別委員お願いします。

○高橋特別委員 立派な水産基本計画ができたと認識しております。

特に後継者問題、水産学校卒業生の問題が初めて基本計画の中に入ってまいりました。

非常に評価したいと思います。頑張ってください、これが必ずや30年に実現するような努力をしていただきたいと思います。

A I Sやライフジャケットなどの安全問題もしかりです。

それから、捕鯨問題については、初めて商業捕鯨という記述が出てまいりました。評価をしたいと思っております。向こう5年間、この計画に基づいて頑張る努力していただきたいというように思います。

以上です。ありがとうございました。

○馬場会長 申し訳ありません。時間があまりなくて、一旦ここで御意見、御質問を締め切らせていただいて、もし、事務局側で何かありましたら、よろしいですか。

では、ただいまいただきました御意見につきましては、今後、この水産基本計画に基づき実施していく施策の中で反映していただくということで御了承いただきたいと思います。

それでは、水産基本計画の変更につきまして、審議会として農林水産大臣へ答申することとなりますが、あらかじめ、私のほうで作成しました答申案を今から読み上げます。

水産基本計画の変更の諮問に対する答申について。

平成28年4月7日付28水漁第15号をもって諮問のあった水産基本計画の変更、諮問第261号について下記のとおり答申する。

記。

水産基本計画については別紙のとおり定めることが適当である。

以上が案文であります。

それでは、ただいま読み上げました答申案のとおり当審議会の決定とし、答申書を農林水産大臣に提出させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○馬場会長 なお、閣議決定までの間に若干の文言の修正等が必要となった場合には会長である私に一任ということにさせていただきたいと存じます。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○馬場会長 ありがとうございます。

間もなく山本農林水産大臣が到着されるということですので、しばらくお待ちくださ

い。

(農林水産大臣入室)

○馬場会長 ただいま山本農林水産大臣が到着になりましたので、これより答申を行いたいと思います。

それでは、答申を山本農林水産大臣にお渡ししたいと思います。

水産基本計画の変更の諮問に対する答申について。

平成28年4月7日付28水漁第15号をもって諮問のあった水産基本計画の変更、諮問第261号について下記のとおり答申する。

記。

水産基本計画については別紙のとおり定めることが適当である。

(答申文 手交)

○馬場会長 それでは、山本農林水産大臣から御挨拶をお願いしたいと存じます。

○山本農林水産大臣 水産基本計画の変更に係る答申に当たり、一言、御挨拶を申し上げます。

水産基本計画の見直しにつきましては、昨年4月に当時の森山農林水産大臣より諮問をさせていただきました。

ただいま馬場会長様から答申をいただき、厚く御礼を申し上げます。併せて、委員の皆様におかれましては、1年間、熱心に議論をいただきありがとうございました。心から感謝を申し上げます。

かつて、日本は世界に誇る水産大国でありました。これからの水産日本の復活に向けて、この水産基本計画はその礎となるべきものであると考えております。

皆さんもよく御存じのとおり、我が国の水産業は漁船の高船齢化や漁業就業者の減少かつ高齢化の進行に加え、我が国周辺水域における外国漁船による乱獲など、課題は多岐にわたっております。

また、東日本大震災から6年が経過しておりますが、被災地ではいまだに出荷制限や風評被害などの課題が残されております。このような状況に的確に対応していくため、浜プランを軸とした漁業・漁村の活性化、国際競争力のある漁業経営体の育成、国内の資源管理の高度化と国際的な資源管理の推進、水産物流通の改革等に取り組む必要があるというように認識しております。

どうか今後とも御指導いただきますよう、心からよろしくお願ひ申し上げます。

今日はどうもありがとうございました。

○馬場会長 ありがとうございました。

山本農林水産大臣におかれましては、公務の関係で、ここで退席されます。どうもありがとうございました。

○山本農林水産大臣 失礼します。

(農林水産大臣退室)

○馬場会長 それでは、2つ目の議題、諮問第280号 平成29年度水産施策（案）について、まず、農林水産大臣からの諮問を受けたいと思います。

○漁政部長 水産政策審議会会長、馬場治殿。

平成29年度水産施策（案）について。

諮問第280号 水産基本法第10条第3項の規定に基づき別添平成29年度水産施策（案）について貴審議会の意見を求める。

平成29年4月14日。

農林水産大臣、山本有二。

○馬場会長 それでは、ただいま諮問を受けました平成29年度水産施策（案）について、まず事務局から説明を受け、その後、質疑・討議を行いたいと思います。

それでは、資料3、平成29年度水産施策（案）について、事務局より説明をお願いします。

○漁政部長 資料3、平成29年度水産施策（案）について御説明いたします。

これは、つい先ほど答申いただきました水産基本計画を踏まえたものでございます。

ただ、水産基本計画に記載していない内容も、特に平成29年度の取り組みとして記載をする必要があるものについて用意をしております。その重点事項を8点、御紹介したいと思います。

2ページの左をご覧ください。Iの部分ですけれども、1の（1）、浜プラン、広域浜プランへの取り組みの強力な推進について記述をしております。

同じく2ページの右でございましてけれども、1の（3）になります。新規就業者の育成・確保についてですが、その具体的な取り組みについて記載をしております。

4ページをお願いいたします。左側でございまして。2の（2）でございまして、資源

管理指針・資源管理計画体制の具体的な推進内容について記述をしております。

5ページをお願いいたします。5ページの左でございます。2の(4)のAでございます。資源評価の対象種の拡大と精度向上についての具体的な内容を記述しております。

7ページをご覧ください。7ページの左、右でございますが、2の(7)のAでございます。藻場・干潟等の保全・創造についての具体的な内容を記述しております。

13ページをお願いいたします。13ページの左、右でございます。4の(1)のAでございますが、多様な消費者ニーズを捉えた新商品開発を含む商品供給についての具体的な取組内容について記述をしております。

18ページをお願いいたします。18ページの右側ですけれども、IIの4に移ります。漁業系統組織の役割発揮・再編整備等に向けての具体的な取組内容について記述をしております。

18ページの右から19ページの左にかけてでございますが、融資・信用保証について具体的な取組内容を記載しております。

それから、平成29年度の特に御紹介したい重点事項として、先ほど御紹介しました2ページ左の浜プラン・広域浜プランへの取り組みの強力な推進の他に、基本計画にも書いている内容ですけれども、12ページの左側、消費者ニーズを踏まえた新たな種苗生産技術の開発促進について、また、16ページの左側ですけれども、漁港機能の再編・集約化による漁港施設の有効活用・多機能化、それから、18ページの右側でございますが、渚泊の推進について御紹介をさせていただきたいと思っております。

以上、繰り返しになりますが、先ほど答申いただきました水産基本計画に沿った形で、作成しております。

以上、諮問を行うこととさせていただきたいと思っております。

○馬場会長 ありがとうございます。

ただいま事務局から説明のありました資料につきまして御審議いただきたいと思っております。

まず、資料3について御意見、御質問がありましたらお願いします。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

もし、後ほど御意見、御質問があるようでしたら事務局にお寄せいただいて、それを踏まえて再度事務局で修正を行い、最終案につきましては私、部会長に一任いただきました

いと思いますけれども、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○馬場会長 ありがとうございます。

それでは、最後の議題、分科会及び部会の調査審議について、事務局から説明をお願いいたします。

○漁政課長 それでは、事務局から御報告させていただきます。資料4でございます。

前回、昨年4月7日でございますが、総会以降に分科会及び部会で行われました調査審議の内容につきまして、御報告申し上げます。

資料4、分科会及び部会の調査審議一覧1ページから御説明してまいります。

まず、資源管理分科会でございます。資源管理分科会につきましては、平成28年4月20日、5月24日、7月13日、次のページ、9月16日、11月24日、次のページにいきまして、平成29年2月23日及び4月6日と、7回にわたり審議が行われております。右側の欄にそれぞれ調査審議内容が記載されていますが、資源管理分科会の所掌に属するとされており、各個別法に基づく事項につきまして調査審議をいただいたところでございます。

また、漁港漁場整備分科会でございます。4ページでございます。平成28年7月22日、11月1日、平成29年1月16日、2月2日及び3月16日と5回にわたり漁港漁場整備基本方針及び長期計画について調査審議をいただきました。

さらに、5ページ、企画部会でございます。企画部会につきましては、平成28年4月7日から平成29年4月6日までの間、計13回にわたり、水産基本計画を中心に調査審議をいただきました。

7ページでございます。最後になりますけれども、企画部会地球環境小委員会につきましては、昨年9月14日及び本年2月22日に食料・農業・農村政策審議会企画部会地球環境小委員会及び林政審議会施策部会地球環境小委員会と合同で会議が行われ、農林水産省地球温暖化対策計画について調査審議が行われております。

事務局からの報告は以上です。

○馬場会長 ありがとうございます。

ただいまの御説明につきまして、何か御質問、御意見がありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、御意見もないようですので、次の議題に移りたいと思います。

何か、事務局から御報告等がありましたらお願いします。

○企画課長 本日は御審議ありがとうございました。

今後の基本計画のスケジュールにつきましてですが、4月下旬に閣議決定、国会への提出という予定としております。また、本日諮問させていただいた平成29年度水産施策、いわゆる講じようとする施策については、先日御審議いただいた平成28年度水産白書の動向編と併せ5月下旬から6月上旬の閣議決定、国会への提出という予定で手続を進めたいと考えております。

本日は、委員の皆様におかれましては御多忙の折、総会及び企画部会合同会議に御出席いただき、貴重な御助言をいただきまして誠にありがとうございました。

厚く御礼申し上げます。

事務局からは以上でございます。

○馬場会長 ありがとうございました。

以上をもちまして本日の水産政策審議会を終わらせていただきます。

ありがとうございました。